

意見一覧

中野区環境基本計画答申案について

重点的に取り組むテーマ	施策展開の方向	意見内容	意見者
(1) 脱炭素型社会の推進	① 地球環境にやさしいライフスタイルの推進	今回、コロナ対応で多くの企業がテレワークや時差出勤を導入したことは、コロナ禍で我々の社会が得た「成果」のひとつでありました。オフィスへの出勤に縛られない働き方は、移動やオフィス稼働に伴う環境負荷の低減にとっても効果的です。こうした新たな働き方が真に定着するには、各事業者が仕組みを整備していただくことも重要で、ここにこそ事業者と共有すべき社会像の一つがあると考えます。	小澤委員
		脱炭素社会に対して国民としては、これまでとは違う基準で生活しなければならないと思います。	寺崎委員
	② 脱炭素なまちづくりについて	エネルギー事業者として、都市の低炭素化につながる環境性と災害時でも業務継続出来る防災性に優れたコージェネレーションシステムや、家庭用エネファーム、再生可能エネルギー等の自立分散型エネルギーシステムを普及させると共に、経年劣化した設備更新の提案やICT技術を活用したエネルギーの面的利用促進に取り組むことにより中野区の脱炭素型社会の推進に協力していきたいと思います。	平田委員
		脱炭素社会へ向け、住宅やビル・施設などの単体対策はどこで取り組まれていますか、面的対策であるまちづくりにおける取り組みは少ないです。これを推進するには都市計画マスタープランなど都市計画部署との協働が不可欠です。是非、他区との差異化につながるように、②に記載されている内容の積極的推進を期待いたします。	村上委員
		エネルギーについて方向転換しなければ、個人の生活の中ではそれほど差はないと思います。	寺崎委員
	③ 交通政策	自転車を利用しやすい道路にする。 歩きやすい、歩いて楽しい道づくり。 車道は自転車走りやすく、歩道を走ることが多い。 狭い歩道で歩行者の歩行を妨げている。又トラブルが起きている。 (歩きやすい道は、健康推進にも役に立つ)	星野委員
		環境に配慮した方向性とありますが、脱炭素と明確化した方が良いと思います。	福島委員
		公共交通を利用して、個人のマイカーのガソリンを電気に変えていくようになるのかなと思います。	寺崎委員
	④ 区有施設における取組について	区有施設でみどりのカーテンなど緑化の推進。 区有施設で太陽光発電の推進。	星野委員
		・個人的には省エネだけではもう間に合わないと思っています、もっと再エネの取り組みをしていただきたいと思いました。 ・区有施設における取組について、省エネ性能の高い設備導入の記載がありますが、ここに、再生可能エネルギー導入も加えてはいかがでしょうか。 区民に、再生可能エネルギーを利用した設備の利用を①で求めているのであれば、区有施設を区民に使ってもらうためには、再エネの記載はマストではないかと思います。 ・同じく、区有施設の廃棄物関連の記載がありますが、これは(3)において区有施設における廃棄物処理として明記したほうがよろしいのではと思います	関崎委員
		もっと太陽光発電、等発電するべきだと思います。	寺崎委員
	(2) 気候変動への適応	① 緩和策と適応策の同時実施の必要性	
② 地域適応策の設定		一定の地域で避難の事を考え避難所、用意するなど検討しておく必要があると思います。	寺崎委員
③ 自然災害対策の推進		自然災害対策は地震対策だけでなく、台風等の風水害に対しても不可欠であることが、昨年の台風で明確になりました。昨年の台風15号の際は、甚大な被害を受け長時間の停電に見舞われたエリアを中心に、エネファームやコージェネレーションシステム等の設備が発電を継続し、生活や事業の継続に役に立ちました。今後も当社は平時の省エネ・省CO2に取り組むだけでなく、災害時にも経済活動を維持し、区民の皆さまの生活を支えることが出来るようエネルギーインフラの整備やエネルギーシステムの構築に努めてまいります。	平田委員
		豪雨、などの自然災害に対して避難場所を考えておく必要があると思います。	寺崎委員
④ 健康・生活に関する対策の推進		感染症対応への記載がありますが、(4)にも記載があります。同じことをあえてダブリで記載しているのか、もしくは別の主旨があるのでしょうか。もちろん気候変動と感染症パンデミックは繋がっているのですが、文脈的に(4)に統合されていた方が、良いのではと感じます。	関崎委員
		公園の有効利用を考える、観賞するのもいいが、運動しやすく、高齢者が運動できる環境にする必要があると思います。	寺崎委員
⑤ 都市生態系に関する対策の推進		都市部の自治体で、環境対策が温暖化と廃棄物が中心になるのはやむを得ないと思いますが、国の環境政策が、低炭素・資源循環・自然共生の三本柱になっていますので、今後、国の施策をベースにするならば生物多様性(自然共生)を担当する部署(できれば環境課)が、必要になっていくと思います。実質的な対策必要性は低いかも知れませんが、担当があるということだけでも環境を区が十分に配慮していることを示すものになると思いますので、今後、検討いただこうお伝えいただければ大変幸いです。	大沼会長
		⑤の都市生態系に関する対策の推進は、記載されている内容であれば(5)都市緑化の推進で「生態系の保全」として記載した方が適していると感じました。	村上委員
		(5)の緑化の推進に持ち込んだ方が良いと思います。	福島委員
		カラス、鳩の野生動物の調整を考える。高齢者も子供も安心して生活できるようにしたほうが良いと思います。	寺崎委員
	・区有施設が、リデュース、リユース、リサイクルの好事例構築になっていくべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。 ・ここには食品ロスについて、しっかり項目としていただきたいと思います	関崎委員	
	ゴミの出し方ルールをスタンド的な物で設置し、日本語、外国語のパネルを設置してほしい。	高橋委員	

(3) 循環型社会	① ごみの発生抑制、再使用の意識醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス対策を追記する。 ・プラスチック対策を追記する。なお、質問への回答で「プラスチック対策については、すでに容器包装やペットボトルの回収などに取り組んでおりますが、現段階で新たな対策は検討しておりませんので、記載しておりません」とのことであるが、家庭や事業者における使い捨てプラの使用削減の取組(普及啓発など)は有効な施策である。また本年7月から始まるレジ袋有料化等の動向を踏まえると、家庭や事業者におけるレジ袋の使用抑制などでも有効な施策であり、これらを含めて「プラスチック対策」の記載を検討する。(昨今の新型コロナ問題で、プラスチック使用量が増大傾向にあることも懸念材料であり、取組の強化が必要であろう。 	田中副会長
		この項の表現はやや弱いと感じます。個人のライフスタイルやいわゆるエコオフィスという意味での事業活動の配慮では、ごみは減らないことは明らかなので…。たとえば事業者は、脱プラ、リユースなどを含むエシカル商品を積極的に紹介する、区民(消費者)はそれを愛好することで、エシカル消費文化を作っていく、という考え方はできないでしょうか。	小澤委員
		再利用、リサイクル、デポジット制について考えるべきだと思います。	寺崎委員
	② 事業系ごみの減量と適正排出	事業系のゴミで紙の廃棄を紙のリサイクルにする方がよいと思います。	寺崎委員
	③ 環境に配慮した効率的な収集・運搬・処理	昼型の収集ですが、他の都市でやっている深夜の回収を検討してはどうでしょうか。	寺崎委員
(4) 安全安心で快適な生活環境	全体	<ul style="list-style-type: none"> ・この項は、「良好な景観対策」として、空き家対策、ごみ屋敷対策を含めて、屋外広告物対策、ネオン・光害対策、景観方針などを含めた包括的な都市景観対策の観点でまとめることを検討する 	田中副会長
	① 熱中症・感染症対策	普及啓発だけではないフェーズだと思います。コロナがあったからこそ、ここはもう少し踏み込んで言及すべきです。	関崎委員
		新型コロナウイルスの対応は進めておくべきだと思います。	寺崎委員
	② たばこのポイ捨て対策	喫煙者にとって今は特定の店にしか来ない。携帯用のケースなどを持参すべきである。町内でのゴミのポイ捨ての中でタバコが70%しめている。	高橋委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・「タバコのポイ捨て」の項において、まちに美化・景観対策の観点から、タバコ以外の空き缶等のポイ捨て、散乱ごみ対策などを含めて、対策課題として取り扱い、取組の内容を記載すること。また、この項のタイトルを「まち美観対策」と変更することも検討すること。 <p>なお、この項で「同時に受動喫煙防止に関する普及啓発も進めていく必要がある」との記載は、健康対策の観点であり、より適切な表現を工夫すること。</p>	田中副会長
	③ 空き家対策	タバコに関して、ポイ捨ては罰則制を検討してもいいと思います。	寺崎委員
		<ul style="list-style-type: none"> ・「空き家対策」では、「中野区空家等対策基本計画に基づき、空き家に関する情報の集約、空き家の適切な管理、効果的な流通、セーフティネット住宅としての活用を推進していく必要があると考えます」と表記され、「ごみ屋敷対策」では、「ごみ屋敷」等対策に係る条例の規定に基づく対応を継続し、福祉的な施策との連携強化も検討していく必要がある」との記載がある。内容は、それぞれ住宅・居住対策、福祉対策の観点の記述が中心であり、質問への回答にあるような「まちの美化、良好な景観の保全に関すること」の要素が欠落している。まちの美化や都市景観の観点を盛り込んだ記述に改めること。 <p>空家は有効利用できるように法改正するべきだと思います。</p>	田中副会長
	④ 「ごみ屋敷」等対策	ごみ屋敷対策は、個人の自由とまちの美観の観点から法改正して、少量のゴミのうちから規制する方がいいと思います。	寺崎委員
	⑤ 公害対策	法令にない公害についての回答案「区の施策として公害に取組む場合、法的な枠組みを前提とし、必要に応じその補完が必要な場合に自主的な制度構築や調査を行う」を加えていただきたい。	池内委員
		ホームページで区民に情報発信すると良いと思います。	寺崎委員
⑥ 外来生物・野生生物対策	外来生物の調査をして、ホームページで分かるようにしたほうが良いと思います。	寺崎委員	
(5) 都市緑化の推進	① みどりの拠点形成	みどりの何について検討するのかわかりづらい。(公園数や公園面積?) 公園に花壇を作り、区民の手作りの花壇を作ってもらおう	福島委員 寺崎委員
	② みどりのネットワーク形成	新たな建築物の建設、公共施設の建設の際には緑化スペースをつくるなど環境緑地計画・緑地協定を推進する。	星野委員
	③ みどりの資源の保全		
	④ 身近なみどりの創出	「区民に対する緑化助成等の充実」とありますが、助成にこだわらず、多くの区民の自発的な緑化意欲向上のための、例えば「緑化貢献認定」のようなものを考えて欲しい。	池内委員
		地域の公園で地域住民が花壇づくりなど緑化活動ができるように行政が支援する。その効果として地域住民の環境問題への意識が高まる。公園がきれいに整備される。地域住民の愛着ある公園となる。	星野委員
		住宅地など限られたエリアでみどりを創出するためには壁面緑化が有効である。みどりのカーテンへの取組みに行政・地域住民・ボランティアの三者で協働できる仕組みをつくってほしい。	
			マンションの沿道にブロック塀をやめて花壇を作ってもらい、戸建て住宅も同様に花壇を作ってもらおうと良いと思います。
(6) 連携・協働に向けた意識啓発	① 意識啓発	中野区HPに環境に特化したバナーがあれば良いと思います。	福島委員
	② 環境教育・環境学習	環境教育・環境学習の観点では、例年、当社がご協力させていただいている「夏休み子どもエコ講座」の学習の場が不可欠だと認識しています。また、当社の学校教育情報センターは主に小中学生や教員の方々を対象として環境学習等を実施しております。今後も学校教育情報センターの活動を通じて、区民の皆さまの環境保護意識の醸成や担い手の育成を支援していきたいと思っています。	平田委員
		この取り組みの為に、地域環境アドバイザーを養成したのではないのでしょうか。もしそうであれば、積極的に活用していただきたく、どこかに一言加えていただくことはできませんか。	池内委員
		「現アドバイザーの再学習」「新たなアドバイザーの育成」「更なるアドバイザーの活用」「区民への周知」をお願いしたい。	
	地域コミュニティの充実を重視します。その為に向う三軒両隣に力を入れます。	高橋委員	
③ 地域コミュニティとの協力・連携	<ul style="list-style-type: none"> ・先の「検討テーマ6「連携・協働に向けた意識啓発」」の項に係る意見を踏まえて、記述内容を見直すこと。 	田中副会長	
	多様な団体等との強直・連携、イ環境保全に向けた産学官民での連携にも、省エネや脱炭素の用語を盛り込むことを要望します。	村上委員	

その他	これは、質問か、意見か、判断しかねますが、年初からの「コロナ禍」によって、社会生活全体が大きく変わろうとしています。現在検討している「環境」も大幅に見直す必要性を感じます。このような考え方を活かして現在の検討状況から、一歩踏み出して「変化への対応」を議論して、提言することは如何でしょうか？	菊島委員
	・随所に「・・・する必要があると考えます。」との表現が繰り返されている。審議会「答申」であるので、本文書は審議会からの提出される意見であり、「・・・と考えます。」と繰り返すことは重複感がある。この表現は削除して「・・・する必要がある。」と簡潔にしてはどうか。	田中副会長
	2. 「Ⅱ 中野区環境基本計画改定に当たっての基本的考え方」について ・今回改定する環境基本計画の重要課題が、「脱炭素社会の推進」と「気候変動適応対策」であり、重点的に取り組むテーマとして優先順位の第一と第二で整理している。 ・温暖化対策をより総合的・統一的に実施し、関連対策の実効ある効果を確保していく観点から、現行の温暖化計画（地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編）と、気候変動適応法に基づく地域気候変動適応計画を、改定する環境基本計画に位置づけ盛り込むことにより、総合的な環境計画として環境基本計画、地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編、地域気候変動適応計画の一体的な計画とすることを検討してはどうか。 ・その場合の改定の基本的考え方である「環境基本計画、地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編、地域気候変動適応計画の一体的な計画」に関して、これを「1 中野区環境基本計画改定の考え方」に盛り込むこと、あるいは「1 中野区環境基本計画改定の考え方」と「2 他の計画との整合性の確保」の間に、新たな項目「環境基本計画と地球温暖化対策地方公共団体実行計画・区域施策編、地域気候変動適応計画の一体的な計画策定と運用」を設けて、上記の基本的な考え方を記述してはどうか。	田中副会長
	3. 「気候変動への適応」の項 ・「地域適応策の設定」→「地域適応策の策定・推進」、この箇所の本文も、「策定・推進」	田中副会長
	質問票でも記載しましたが、「SDGsの取り入れ方」が問題です。17ゴールとの紐づけに終わっては第一歩にすぎません。むしろ「普遍性・包摂性・統合性・参画性・透明性」の実施5原則が重要と考えます。一案ですが、統合性（他の課題の同時解決になる）が高い施策を「重点プロジェクト」にする、5原則の反映が強いものを予算上優位にする、などの手法が考えられると思います。	小澤委員
	①新型コロナによるテレワークの推進で、WEBが身近になりました。今後、情報発信や環境学習の開催などで、YouTubeやZOOMなどのWEBを活用した方法もあり得ると考えます。 ②学校教育での環境学習の充実では、教員の方々が学習講座で使える教材の開発や教員の方々への授業方法などの講習も重要と思います。	村上委員